

診療報酬・介護報酬・障害福祉サービス等報酬及び保育等の公定価格の改定等を求める意見書

我が国では、国内産業全体で5.52%という昨年が続く高水準の賃上げが実現するとともに、最低賃金も引上げ幅・額ともに過去最高を更新し、全国加重平均は1,121円となるなど、昨今の人手不足等を背景に積極的な賃上げが進んでいる。

一方、診療報酬，介護報酬，障害福祉サービス等報酬，保育等の公定価格など，公的制度により収入が決定される医療機関，高齢者施設，障害者施設，保育施設等に従事する方々の給与は，経済成長や民間企業の賃上げに連動した仕組みになっていないこと等から，我が国経済全体に好循環が生まれている中であっても，他分野に比べて給与の引上げが思うように進んでいないという厳しい実態にある。

昨年，診療報酬，介護報酬，障害福祉サービス等報酬の同時改定及び保育等の公定価格の改定が行われたが，長引く物価高などにより医療・福祉・保育関係事業者の経営環境は依然として厳しい状況にあり，そこに従事する方々の給与を他分野と同様に引き上げていくためには，事業所の収入となる各報酬，公定価格のさらなる引上げをはじめとした国による財政支援の強化が求められる。

我が国の少子・高齢化が急速に進展する中，市民が将来への不安を感じることなく，安心して住み慣れた地域で，良質な医療，介護，障害福祉サービス，保育等が受けられる体制を構築することは喫緊の課題であり，医療・福祉・保育関係従事者給与の引上げによる処遇改善は，良質なサービス提供体制の維持と人材確保はもとより，賃上げの実現による地域経済のさらなる好循環を生み出していくためにも欠かせないものである。

よって，国においては，医療・福祉・保育関係従事者の適正な給与の引上げによる処遇改善と地域経済の底上げを実現するため，診療報酬・介護報酬・障害福祉サービス等報酬及び保育等の公定価格について，次期改定を待たず物価上昇に応じた財政支援を，緊急に行うよう強く要望する。

以上，地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出する。

令和7年12月19日

宇都宮市議会

内閣総理大臣
内閣官房長官
総務大臣
財務大臣
厚生労働大臣
内閣府特命担当大臣
(沖縄及び北方対策
消費者及び食品安全
こども政策 少子化対策
若者活躍 男女共同参画
地方創生 アイヌ施策
共生・共助)
衆・参両院議長

宛て